ピアノ調律 杉並区｜ウエダピアノ

調律師の植田です。
ヤマハの特約店に嘱託勤務30年になります。
この１年間で１００台以上の新しいお客様のピアノの調律をいたしましたが、
音を合わせること以外の作業をされているピアノは１台もありませんでした。
メーカーのカタログにも「調律だけでなく、アクション（調整）ハンマー（整音）の
調整も必要です」と書いてあるのに・・・。

整音をしてないピアノは風邪をひいた歌手のようなもの、風邪が治らないと良い音楽になりません。
歌手は自然に風邪は治りますが、 ピアノは調律師がなおして（整音して）あげなければ
いつまでたっても治りません。

調律作業には
１、調律(音程を合わせる)
２、整音(音色を良くする)
３、調整(弾きごこちを良くする)
４、清掃作業（鍵盤の下のほこりもとります。ほこりが５ミリもたまっていることもあります）
の４つの作業が含まれます。
ほとんどの調律師が２、の整音作業をしないので、
ご家庭の多くのピアノが硬く伸びのない音になっているのは残念なことです。
ウエダピアノは４つの作業を誠実におこないます。
調律後に、これまでとは全く違うのびやかな音に驚かれることでしょう。

・調律をやってもらってもピアノが良くなったかわからない
・不満はあるけどピアノのせいで仕方がない
・買い替えを勧められた
・修理を勧められた
・音がキンキンしてうるさい
・鍵盤が重たい
・うちのピアノではどうもうまく弾けない
等々の方、一度私におまかせください。
調整・整音でほとんどのピアノの問題は解決し良くなります。
ご相談だけでもご気軽にどうぞ、ピアノの治療もセカンドオピニオンが重要です。

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com